

## 東久留米市立図書館公式X（エックス）運用方針

平成28年7月1日

平成30年4月1日改正

令和3年4月1日改正

令和6年4月17日改正

X（エックス）を通じた情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱を生まないように、東久留米市立図書館が運用する公式アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。なお、運用にあたっては、経済産業省、内閣官房、総務省共同発表の「国、地方自治体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」に基づきます。

### 1. 目的

この運用方針は、公式X（エックス）アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

### 2. 基本方針

市立図書館では、市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、緊急時の迅速な情報提供に活用するため、市立図書館公式X（エックス）アカウントを取得し、情報発信を行います。

### 3. 公式X（エックス）アカウント

アカウント名 @higashikurume\_t

アカウントURL [https://twitter.com/higashikurume\\_t](https://twitter.com/higashikurume_t)

### 4. アカウント運営者・投稿者

運営者 東久留米市立図書館

投稿者 図書館職員及び図書館長が認める者

### 5. 運用方法

#### (1) 発信方法

情報の発信については、原則として図書館長の決裁を必要とします。ただし、X（エックス）の特性や情報の発信の即時性を考慮し、事前に図書館長の確認を得ている場合には、図書館長が認める者が情報の発信をできるものとします。

ア 図書館ホームページに掲載したコンテンツの表題や概要、リンクの情報等

イ 図書館から何らかの手段で市民などに情報提供したもの

ウ 図書館資料の紹介や市内の情報提供。

エ その他図書館長が適当と認めるもの

#### (2) 発信時間

原則として、東久留米市立中央図書館開館時間内に、投稿者が必要に応じ不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(3) 発信するうえでの留意点

ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)をはじめとする関係法令及び市職員の服務や情報の取り扱いに関する規定などを厳守します。

イ 市民などに誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます。

ウ 信頼性が確保できない情報や、重要施策の意思形成過程の情報は発信しません。

(4) 他アカウントのフォロー等

公式X(エックス)アカウントでは情報発信を行うものとし、他アカウントのフォローやリプライは原則として行わないものとします。ただし、行政機関及び公共的機関等の発信する関連情報について、市民の利便に供する情報と判断した場合は必要に応じてX(エックス)等を行うこともあります。利用者からのコメント、フォロー等への対応は、原則として行いません。

(5) 成りすましへの対応

図書館は、市立図書館の公式X(エックス)アカウントを市ホームページ及び市立図書館ホームページに掲載し、成りすましでないことを証明します。また、成りすましを発見した場合は、市立図書館ホームページにおいて情報を発信し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

6. 情報発信の禁止事項

当アカウントでは、次に挙げる内容は発信しないこととします。

(1) 機密事項を含むもの

(2) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容

(3) 特定の個人・団体などを誹謗中傷するもの

(4) 政治、宗教活動を目的とするもの

(5) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの

(6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

(図書館資料の紹介や市内の情報提供についてはこの限りでない。)

(7) 人種・思想・信条など差別または差別を助長させるもの

(8) 公の秩序または善良の風俗に反する内容

(9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの

(10) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの

(11) 有害なプログラム等

(12) わいせつな表現などを含む不適切なもの

(13) その他図書館が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7. 留意事項

当アカウントに対し、次に挙げるような内容のリプライやDM等を繰り返し行うアカウン

トについては、事前の連絡なくブロックすることがあります。また、X（エックス）利用規約に違反するような内容であれば、あわせて違反報告を行います。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体などを誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条など差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他図書館が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

#### 8. 免責事項

(1) 図書館は、公式X（エックス）の掲載情報を用いて行う一切の行為について、一切の責任を負

いません。

(2) 図書館は、この運用方針を予告なく変更する場合があります。

#### 9. 発信手順

(1) 図書館は、X（エックス）する文章を作成し、図書館長の確認を得て@higashikurume\_tでX（エックス）します。ただし事前に図書館長の確認を得ている場合には、図書館長が認める者が@higashikurume\_tでX（エックス）できるものとします。

(2) X（エックス）後、投稿者及び図書館長は事務用のパソコン等でX（エックス）内容の確認をし、修正や追加がある場合は即時に対応を行います。

#### 10. 知的財産権の帰属について

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権、商標権などの知的財産権は、東久留米市又は東久留米市以外の原権利者に帰属します。

#### 11. 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて市立図書館が提供を受けた個人情報については、「東久留米市個人情報保護条例」（平成17年3月30日条例第2号）に基づき、適切に取り扱います。

#### 附則

この方針は、平成28年7月1日から施行する。